

「2016年度 第9回中部NGO-JICA中部地域協議会」議事録

(以下、省略)

中島：司会を務めさせていただきます名古屋NGOセンターの中島と申します。最初に出席者の方の自己紹介を、お名前と所属を中心にお願ひします。

また、今回初めて出席される団体の方、NGOのことを少し、団体の紹介も30秒ぐらい入れていただければ幸いです。

それでは、JICAの方のほうからご紹介をお願いします。

多田：では、順番に参ります。本日、共同司会を務めさせていただきますJICA市民参加協力課の多田と申します。よろしくお願ひいたします。

佐藤：中部地域協議会のコーディネーターをさせていただいています、市民参加協力課の佐藤邦子と申します、よろしくお願ひいたします。

熊谷：JICA中部の所長をさせていただいております熊谷と申します、よろしくお願ひいたします。

高坂：JICA中部、市民参加協力課の課長の高坂と申します。4月に着任いたしました、どうぞよろしくお願ひいたします。

岩瀬：JICA中部、研修業務課で課長を務めております岩瀬と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

江口：皆さん、こんにちは。JICA中部で草の根技術協力事業を主に担当しております、専門嘱託の江口と申します、よろしくお願ひいたします。

伊藤（英）：私は今日初めて参加させていただきます、JICA中部研修業務課で長期研修、短期研修等の研修事業を担当しております伊藤と申します、どうぞよろしくお願ひいたします。

竹内：JICA中部専任参事の竹内と申します、どうぞよろしくお願ひします。

松浦：今日初めて参加で、ホープ・インターナショナル開発機構の松浦と申します。当団体はフィリピン、カンボジア、エチオピアで、主に水や自立支援をしております。主に日本の役割はファンドレイジングです。よろしくお願ひします。

中島（正）：中島といいます。所属団体はアムネスティインターナショナルの地元のわやグループというグループで、今は1年ほど前からNGOセンターの政策提言をしています。

門田：名古屋NGOセンターの事務局の門田一美です、いつもお世話になっております。

中島：門田さんから、少しNたまの方々を。

門田：はい。名古屋NGOセンターでは「次世代のNGOを育成するコミュニティ・カレッジ」（NGOのたまご＝Nたま研修）という研修事業も毎年開催しており、8月から2月末ぐらいまでの約半年間の研修でNGOのスタッフとして今後活躍したい、NGOに関わりたいという方を対象にしています。今日はその研修の一環で、名古屋NGOセンターの政策提言の活動を体験するプログラムを組んでおり、今年度の研修生が参加しています。お名前を1人

ずつご紹介いただきたいと思います。

森：Nたま生、森浩彰と申します、よろしくお願いします。

筒井：同じくNたま生の筒井と申します、よろしくお願いします。

矢田：同じく矢田昌史と申します、よろしくお願いします。

鈴木：鈴木優里です、よろしくお願いします。

北奥：混じておりますが（笑）、名古屋NGOセンターでなごや自由学校の運営委員をしております北奥と申します。でも、私も2012年度にNたまを受講しているので、元Nたま生です。

竹内：Nたま生の竹内と申します、よろしくお願いします。

小林：小林真紀です、よろしくお願いします。

舟橋：舟橋由紀です、よろしくお願いします。

浅野：日本国際飢餓対策機構の浅野陽子と申します。今回初めて参加します。当団体はアフリカを中心に、アジア、南米で主にコミュニティーの方々が自主的に開発を進めるサポートをしています。よろしくお願いします。

八木：不戦へのネットワークの八木です。名古屋NGOセンターの理事、あと、政策提言委員会に所属しております。よろしくお願いします。

伊藤（幸）：名古屋NGOセンターとニカラグアの会の伊藤と申します、よろしくお願いします。

石田：初めまして。初めて参加させていただきます。昨年より西アフリカのブルキナファソのほうで教育支援の活動を開始しました、ル・スリール・ジャポンの石田と申します、よろしくお願いします。

伊藤（秀）：初めて参加させていただきます。社会福祉法人AJU自立の家の伊藤と申します。AJUの自立の家は、40年ほど前から障害者団体から始まった法人で、入所の施設や通所施設、ヘルパーステーションなど、障害者に必要ないろいろな資源を、障害当事者が運営する形で行っております。

今回夜の研修ということで、初めてJICAさんからの研修を頂きまして参加しました、よろしくお願いします。

西井：名古屋NGOセンター理事長の西井です、よろしくお願いします。

龍田：こんばんは、名古屋NGOセンターの常務理事をしています龍田です、よろしくお願いします。今日はNたまの方もたくさんいらしています。実は、こちらのNGOの席にもは、Nたまの卒業生が、さっき北奥さんがおっしゃったように4人います。今日いらしているNたまの方の中から新たにどんどん、その地域のNGOのスタッフが育っていくかもしれません。どうぞ今日はよろしくお願いします。

中島：名古屋NGOセンターの理事で、アジア保健研修所の職員をしております。NGOセンターでは政策提言委員とNたまを担当しております。よろしくお願いします。

伊藤（秀）：すみません、1人紹介を忘れてしまいました。よろしいですか。

すみません、AJU自立の家には、もう一人小出という者が一番後ろにおりまして、今回の研修の事務管理をさせていただきました。

小出：すみません、遅れて入ります、失礼いたしました。AJU自立の家の小出と申します。伊藤と同じように今回、アクセシビリティの研修で参加させていただいたのですが、この業界はなかなか範囲が狭いというか、なかなか幅広い活動が少ないので、こういう機会に勉強をさせていただければと思ひまして、本日参加させていただきました、ありがとうございます。

高野：すみません、遅れて入りました、申し訳ございません、名古屋NGOセンターのインターンの高野と申します、よろしくお願ひいたします。

中島：はい、ありがとうございました。

それでは、開会のあいさつをNGO側から西井理事長にお願ひいたします。

西井：れでは、ご指名を頂きましたので、開会のあいさつを一言させていただきます。今日から9月1日で、年度としては後半戦に入ったわけではありますが、この1年間の動き、特にNGO、あるいは国際協力関係の動きを見てみますと、いろいろな国際会議、あるいは国際的な合意が成立いたしました。

特に大きかったのは、今年の5月に三重県で開催されましたG7伊勢志摩サミットです。このサミットに関連する事業等が今年に入ってから続けて起こりまして、東海地域のNGOにとっては非常に印象に残る年であったのではないかと思います。

今年の3月には、そのサミットに関連する議題を協議する場合の場面が多かったのですが、NGO・外務省定期協議会の中の一つでありますODA政策協議会を、こちらのJICA中部の会議室をお借りして開催させていただいたことを、非常にありがたく思っております。感謝を申し上げます。

そういったこともありまして、今年は前半だけでも非常に印象に残る会議が続いたかと私も思っております。その中で、今日は第9回の地域協議会ということで、数えてみますと、最初の第1回が開かれたのが2012年ですから、丸4年を経過して今年から5年目に入ったというところであります。

JICAとNGOとのより良い連携のあり方を協議する場として、続けてきたわけではありますが、この数年NGOとJICAとの連携のスキームであります草の根技術協力の改善といひますか、改革の事業が続けて行われてきました。昨年からは新しい制度がスタートして、今年は2年目に当たるわけですがけれども、その制度の改善に当たっても、この地域協議会で議論したことが一部では役に立ったという話も聞いております。非常に、この地域協議会の存在意義を確認することができたのではないかなと思っております。

それから、昨年、ミレニアム開発目標に代わる新しい持続可能な開発目標（SDGs）が策定されまして、国連総会で採択されましたけれども、このSDGsは、誰一人取り残さないということを目標に掲げております。そして、17の目標を1つだけ実現すればいいというのではなくて、目標は相互に関連し合っており、どの目標も実現しなくてはなりません。そ

して、そこには国だけではなく市民、企業もそのSDGsの実現のために取り組むというよう
なことがうたわれております。

私たちNGOは、それぞれ個々の課題に取り組んでいるのですが、自分たちが取り組んで
いる課題に中心的に取り組むということが必要なのですが、それに加えて、その課題に関
連するさまざまな開発課題に目を向けて取り組んでいくことが必要ではあるのかと、そう
いう時代に来たのかというふうに思っております。

また、国、それから企業も、そのステークホルダーとして重要であるとうたわれており
ますので、私たちNGOと政府、国、それから企業との連携もこれからますます必要になっ
てくるのではないかと思います。

そういう流れの中で、この中部地域NGO、それからJICA中部の地域協議会というものの
連携の事例を、一つのGood Practiceとして他のNGOの方々、それから国の機関の方々の前
に示すにふさわしい取り組みではないかと思います。

今日もさまざまな議題が設けられております。この協議を通じて、この連携がさらに深
まっていくことを願っております。今日はよろしく願いいたします。

中島：はい、ありがとうございました。

それでは、「報告事項」に入っていきたいと思っております。最初に、2016年度の草の根技術
協力の応募状況について、高坂様、お願いいたします。

高坂：はい。それでは、2016年度草の根技術協力の応募状況についてご報告を申し上げま
す。

草の根技術協力は、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、「パートナー型」「支援
型」「地域提案型」と、3つのスキームがございまして、パートナー型は国際協力の経験
が豊富な団体を対象としており、予算の上限は1億円です。

支援型は、こちらは国際協力の経験が少ない団体さまのご提案ということで、これは上
限1,000万円までです。地域提案型については、地方自治体からのご提案ということで実施
させていただいております。

2016年度の第1回の応募状況についてですが、まず、地域提案型、これは現在「地域活
性化特別枠」と称させていただいております。こちらは応募が5月9日に閉めきりまして、
全国で49件の応募があり、34件が採択内定されております。JICA中部所管地域から2件の
応募がございまして、うち1件が採択内定されております。

続きまして、支援型ですが、こちらは6月14日公募が締め切りになりました。全国で34
件の応募がございまして、1次通過は24件で現在最終審査中でございます。9月中旬に通知
予定です。JICA中部所管地域からは5件の応募がございました。

続きまして、パートナー型ですが、こちらは7月27日に応募が締め切られました。全国で
27件の応募がありまして、現在1次審査中でございます。JICA中部所管地域からは3件の
応募がございました。また、併せて、2016年度の第2回の応募について、現時点の予定をご
紹介させていただきます。支援型はこの9月中旬に募集を開始しまして、11月に締め切り、

来年2月に採択通知予定でございます。

パートナー型につきましては、10月に募集開始、12月締め切り、来年3月採択通知予定でございます。また、併せて先日、平成28年度第2次補正予算が閣議決定されたことを受けまして、地域活性化特別枠2回目の募集を行う予定でございます。今月9月下旬に募集を開始しまして、11月下旬に募集締め切り、2016年度内に採択予定でございます。

以上です。

中島：はい、ありがとうございます。

少しまだ予定の時間が余っておりますので、もしご質問など、NGO側のほうからありましたら、少し質問の時間を取りたいと思うのですが、いかがでしょうか。

龍田：すみません、パートナー型ですと、大学や企業なども公募をしている可能性もあるのですが、例えば3件などのうち、NGOからというのは何件ぐらいだったのでしょうか。差し支えなければ教えてください。

佐藤：パートナー型は、今回は大学から1件、共同提案ということで2大学から出ております。もう1件がNGO、一般社団法人のNGOからです。それから、もう1件が、株式会社と、一般社団法人が共同でご提案していただいております。その3件です。

龍田：ありがとうございます。

中島：ほかにご質問などありますでしょうか。今回草の根のことを聞きに来られたという国際飢餓対策機構の方などはいらっしゃいますでしょうか、どうでしょうか。思った以上に説明が短かったのではないかと、がっかりされて帰られるかもしれませんが、聞かなくていいですか。

龍田：時間がありますので、応募状況だけじゃなくてもいいと思いますが。

中島：そうですね。

浅野：いいえ、今のところはまだ大丈夫です。

中島：大丈夫ですか。

浅野：はい。

中島：ホープ・インターナショナルの方、松浦さん。

松浦：僕も大丈夫です。

中島：では、また後でまとめて質問の時間も取れば、疑問がありましたらまた聞いてください。

それでは、2番目の、JICA中部主催「プロジェクト提案のためのスキルアップ研修」、江口さんからご報告をお願いいたします。

江口：はい、よろしく申し上げます。資料がありまして、3枚目の2面に資料1と書いてある資料をご覧くださいませでしょうか。

私からは、今年5月に実施いたしましたNGO支援事業「草の根プロジェクト提案のためのスキルアップ研修」の報告をさせていただきます。今も説明がありましたように、草の根技術協力事業の見直しが近年進められまして、特に支援型の制度が見直され、今までは草

の根の支援型については上限が2,500万円となっております、小規模のNGOさんが、なかなか参加しにくい制度設計になっておりました。

そこで、もう少し小さなスキームをとということで、支援型を上限1,000万円としまして、その場合は、資機材等は購入ができないような制度になっているのですが、そのほかの点については草の根のほかの資金と変わりはなく、ただ上限額が低く設定しており、小さなNGOさんも参加しやすい仕組みになりました。

それで、2015年12月に1回目の、新支援型と呼ばれていますが、募集がありました。そのときも多数関心が寄せられまして、多くのNGOさんや、ほかの団体の皆さんからご相談を頂きまして、提案書もそのとき1回目では8提案の提出が中部センターのほうにありました。

しかしながら、採択は2件という数字にとどまりましたし、やはりなかなか提案書としてまだ課題が多いという提案書が見受けられました。そういう課題に対応するために、この「草の根のプロジェクト提案のためのスキルアップ研修」というのを開催しようという運びになりました。

実は、今までもJICAのほうでは、例えば、PCM研修や、少し似たような研修は行ってきてはいたのですが、なかなかPCM研修に参加しても、実際に自分の団体のプロジェクトのことを考えたときに、うまくプロジェクトの設計ができないという悩みもありました。そこで、より草の根に特化した形で、参加する団体の皆さんが、自分たちの団体のプロジェクトについて計画を立てるような研修内容にしたいと思ひまして、このような内容の研修を企画いたしました。

内容といたしましては、この研修は2日間にわたって丸1日の研修を2回に分けて行いました。講師は、これまでもPCM研修等で講師を務められていたフリーランスの開発コンサルタントの方に講師を依頼いたしました。

参加者は9団体で14名、それに加えて市民参加協力推進員が2名参加されました。この9団体の内訳なのですが、NGOさんが約半分、その他、大学、一般社団法人、財団法人など、多様な団体からの参加がありました。

1日目は、プロジェクトの立案、プロジェクトとは何なのかというような話から始めまして、提案書の作成のポイントについて講義をいたしました。その後、団体自身で自分たちのプロジェクトの、ロジックモデルのプロジェクト目標、アウトプット、活動の計画というところをつくっていただき、それについて発表していただきました。

やはり、多くの団体さんが、まず考えてしまうのは、活動のところでした、自分たちが何をしたいのかということから考え始めてしまうのですが、やはり、提案書を書くとなったときに、活動ありきだとなかなかいい提案書が書けないという実態がありました。

プロジェクトですので、まず目標があつてこそというのがありますので、まずは目標、そしてアウトプット、活動というふうに、その組み立て方法のところは講師の方に説明していただいて、そういう逆転の発想で考えていただくような研修でした。

2日目は、審査項目についての説明をしたのですが、なかなかやはり団体さんも募集要項を読んでいても、審査項目のところを深く考えるという機会がなかなかなかったようで、審査項目を一つ一つ見ながら、審査項目を意識して提案書を書いていただけるようにいたしました。

そして、提案団体自身が自分たちの提案書について発表していただいて、それについて参加しているほかの団体から評価をするというような形式をとりました。

成果といたしましては、まずは全ての団体さんが、この研修を受けている間に、自分たちの提案書をドラフトの形ではありますが、書き上げることができたということがあります。

そして、プロジェクト目標や、アウトプットの活動の軸が明確になっていて、今までは何がしたいという思いが中心になっていたのですが、そこを冷静に考えて、誰のためにやるプロジェクトなのか、何のためのプロジェクトなのかということを深く考える機会となったと思います。

研修を受けていただいた団体の中にも、パートナー型や支援型にも応募を考えていた団体もいらっしやったのですが、この研修を受けて、事業計画を見直すことができた団体もいましたし、中にはまだまだ少し応募は早いかなというふうに感じられた団体もいました。

そのほかに、この研修を受けて、草の根技術協力事業が何なのかよく分かってくださりまして、少し自分たちの団体には合っていないスキームなのかもしれないと思われた団体もいらっしやいまして、それは非常に重要なポイントであるとは思っています。

私たちJICA側にとっても普段、応募を前に、コンサルテーションを通じて各団体さんとコンタクトJICA、担当者との間で相談を受けて、提案書の書き方や改善について、結構きめ細やかにフォローはしてはいました。けれども、なかなかやはり時間も限られている中で、ロジックなどというところは説明することが今までできず、私たちももどかしい気持ちを抱えていましたので、講師の方からきちんと説明していただけたことや、私たち自身も、団体さんが何に困っているのかをよく把握できたことが良かったと思っています。

アンケートも取りまして、見ていただけると分かりますように、とても参考になったという方がほとんどで、皆さん、この研修内容に満足していただけたものと思います。今後は、この研修は非常に成果が出たと私たちも感じておりますし、この研修の成果として提案の採択へ結びつくという結果はすぐには出ないのですが、これからも同じような研修を実施して、より質の高いプロジェクトをJICAチームとして採択、実施していければいいというふうに思っております。

簡単ではありますが、私からは以上とさせていただきます。

中島：はい、ありがとうございました。

やはり、少し時間はありますので、この「草の根のプロジェクト提案のためのスキルアップ研修」に関しまして、NGO側から何かご質問はございましょうか。

この地域には小規模な団体、NGOが多いということの中で、中部JICAが、NGOのニー

ズを掘り起こし、適切な能力強化をする一つの事例だと思いますが、何か付け加えることはございますか。質問はよろしいですか。

では、龍田さん。

龍田：龍田です。すみません、僕ばかり質問してしまいますが、大変有効な研修だったと思いますし、「どうもありがとうございます」とも言いたいです。それで、大体頻度はどれぐらいで今後やられますかというのと、もう一つは、パートナー型と支援型があると思いますが、今回の研修が実際に第1回の提案とつながったかというのは、もし分かりましたら教えてください。

江口：今後の実施の予定につきましては、また、どれぐらいの頻度でということは決まっていないのですが、どうですか、毎年一度は実施できたらいいというふうに思っております。

2番目の質問の、先日締め切られた募集に対して、応募に結びついて、それが結果に結びついたかということなのですが、まだ審査中ですので、結果までは私たちもまだ分からない状態ですが、提案に結びついたというところはありません。

提案書の提出までは行けた団体さんがこの9団体のうち何団体かいました。支援型でいえば2団体はありました。パートナー型は1団体が提案に結びつきました。ほかの団体さんですと、今回は見送るが、次回までにより良い提案書をつくりたいというふうに意欲を持って準備に臨んでくださっているところです。

龍田：素晴らしいですね。どうもありがとうございます。

佐藤：あと、少し付け加えですが、頻度ということで、これは今回のスキルアップ研修は、JICA中部が企画をして、JICA中部が中部地区のNGOさんにお声掛けをしたスキームになりますが、JICA本体のほうで企画している、毎年やっているPCM研修というのがあるのですが、それはまだ今後、今年度中にやる予定でいます。それもこの中部を会場にして、中部地区のNGOさんにお声掛けをする予定でございます。そのため、こういう案件形成のための研修というのはまだ今年度も予定をしております。

ただ、今回江口が発表をさせていただいたのは、JICA中部としてやらせていただいたものなのです。よりオーダーメイド的な研修になったのではないかというふうには思っております。

中島：はい、ありがとうございました。

それでは、今度はNGO側からの報告になりますが、3番の、「2016年度第1回NGO-JICA全国協議会」の報告を、NGOセンター龍田さんのほうからお願いします。

龍田：

では、「NGO-JICA協議会」のご報告をさせていただきます。「NGO-JICA協議会」というのは年に4回行われます。言ってみますと、オールNGOとオールJICAの間で行う協議会です。

NGOとしては名古屋NGOセンターも出てますし、テレビ会議を通じて、どこの地区のN

GOでも、そのJICAの地域センターまで行けば参加ができるというような仕組みになっています。JICAのほうも、本部のほうから各地域のセンター、最近は、たまに海外のJICA事務所ともつなぎながら会議をするようになっていきます。大体毎回理事クラスの方までいらっしやるというような会議になっています。

今年度は、第1回は6月24日にありまして、今日はそのご報告をさせていただきます。第2回が、実は9月5日、来週の月曜日なのですが、金沢であります。年に4回のうち1回はそういう地方開催ということで、どこかの地方の地域センターが所在しているところでやることになっています。

今日は第1回、東京であった6月24日のご報告です。第1回は毎年通年でどういうテーマで話し合うかということについて話し合います。資料は、資料2です。この資料は「ダイジェスト版議事録」と書いてあるんですが、これもこちらのほう、名古屋NGOセンターから毎年すぐサマリを出してくれということをお願いして、それから2週間ぐらいをめどに、A4表裏ぐらいの、何を話し合ったかという資料を出してもらえるようになりました。

この地域協議会もそうですが、このオールというか、全国のNGOと全国のJICAとの協議会についても、資料と議事録は全て公開されるという形で、この「ダイジェスト版議事録」ももう公開されていますので、皆さん、自由にダウンロードをすることができます。

すみません、少し寄り道をしましたが、では、ご報告します。通年テーマとして何について取り扱うかというのを第1回の協議会では話し合いますが、今年は大まかに言って、持続的発展可能な開発目標ということで、SDGs、Sustainable Development Goalsというものです。それについて話し合いたいということになります。

この中に幾つかのサブテーマとして設定しようということで、それが(2)以降なのです。「ODA本体業務におけるJICA-NGOの連携強化・促進」「開発教育促進のための協働」「地方創生／地域活性化」というような形で続いています。この3つが、このSDGsの取り組みの中でということで話し合うということです。

SDGsについては、昨年も少しこの会議で話し合われましたが、昨年等については、お互いの取り組みを紹介し合うということでしたので、今年からは双方意見交換するだけでなく、具体的な連携を模索して話しましょうということで合意がとれております。具体的に、項目としては、その3つの項目が下を書いてありますが、そういうものについて、毎回か、あるいは重点的にどこかの回で話し合うことになっています。

2番目ですが、「ODA本体事業における」ということなのですが、ODA本体事業、大体これで話が見えなくなるのですが、ODAというのは2国間援助になるのです。2国間援助というのは、相手政府の要請に基づいて日本国が援助しますということで、JICAの本体事業というのは、メインの事業といったあれですので、草の根はメインではないのかといわれますと、少し嫌なところなのですが、一応、機構法という、要するに国の機関ですので、法律にのっとって業務をされている機関なのです。

その中で、幾つかの項目が書かれているのですが、その上のほうに書かれているのが、

いわゆる本体事業で、相手国の政府から要請のあったものです。草の根についてはNGOや大学など、国民参加という意味でいくと、国民の発意に基づく事業ということで、別の項目に書かれています。

そうではなくて、ここで扱う本体事業というのは相手の国がこういう支援をしてくれと言ったものに対してJICAが、日本の国が支援するというものです。そういう項目については、今までなかなかNGOはそこに入っていくことは難しかったのですが、どうやって入っていけるかということについて話し合おうということです。去年、おととしからも話し合っていますが、それは少しずつタスクフォースを使いながら、展開しながら進んでいるという報告がされています。

次に開発教育の推進のための協働ということなのですが、これは地域もそうですが、東京でもそうなのですが、各地域センターや各個別の形で、どういう協働ができるかということも踏まえてより話し合っていきましょうということです。開発教育は、東京には地球ひろばというか、市ヶ谷のセンターが中心になってとりまとめをしているのですが、そこにタスクフォースを設置しまして、全国から一応公募したNGOが応募して、タスクフォースをつかって話し合うこと、定期的に話し合うことが決まりました。

これは、国際協力を支援している団体だけでなく、開発教育を専門にやられているような開発教育協会、DEARさんや、そういうところも含めてこのタスクフォースの委員として参加して、今後話し合っていくことになると思います。

4番目に書いてあるのが、「地方創生／地域活性化」ということなのですが、特に今のJICAの中の国内事業というか、ホットな話題というのは地方創生というキーワードはよく出てきます。いかに国際協力で得た知見を地域の活性化に役立てられるかというのが、一つ、政権与党からの要請というものもあると思いますが、政府としてそういうものに力を入れていこうというのが一つの流れです。

それについて具体的に、どういう事例があるのか、どういう可能性があるのかというのを話し合っていきましょうということが第1回で決まりました。第2回は、金沢でと申し上げましたが、地方開催になりますので、特にこの部分が地域活性化、地方創生の部分について話し合うことになっています。

大体これが協議事項でして、あとは報告事項なのですが、項目だけ少しご紹介します。どんなことが報告されているかというのと、JICAから、国際技術協力で細かい上限単価はこうしましょうなどという制度の設計の改定のこと少し話し合われて報告されました。「NGO等支援事業」というのは、これが主にNGO提案型のプログラムや、いわゆる地域のネットワークNGOとJICA等の協働事業みたいなものが含まれるのですが、これについて、制度の変更点が報告されました。

大きな変化としては、今まで例えば地域提案型の事業というのは地域のNGOが提案してJICAの本部で採択するという形だったのですが、今後は地域センターと協力してうまくつくっていきましょうということが確認されています。

あと、「世界の人びとのためのJICA基金」というのは草の根技術協力ではなくて、草の根技術協力は税金を使ってやる事業ですが、これは一般の方からの寄付を使ってやる事業です。年間100万円ぐらいの予算規模の助成があります。これが大体、年間十数件採択されていきます。それについての報告がありました。

最後はNGO側の取り組みとして「アカウンタビリティ」、つまり支援の質と、それからどう報告するか、NGOの中の透明性をどう確保するかということについて、どういう取り組みがあったかということは報告されています。

以上が「第1回のNGO-JICA協議会」の報告でして、第2回は来週の月曜日ですが、名古屋の在住の方はここに来れば参加できますので、もしご興味がある方がおられましたら、申し込みができるかもしれませんので、お問い合わせください。

報告を終わります。

中島：はい、ありがとうございました。テレビ会議でつながっているということですね。

龍田：はい、そうです。

中島：全部で年4回行っています。

では、時間が押していますので、次の伊勢志摩サミットNGO活動の報告を、西井さん、門田さん、お願いします。

西井：名古屋NGOセンターの西井です。それでは、お手元の資料3というペーパーに基づいて、「伊勢志摩サミットに関するNGOの活動について」を簡単にご報告します。

伊勢志摩サミットに関して市民社会側においては2つの事業主体が立ち上がりました。一つはこの表にあります「2016年G7サミット市民社会プラットフォーム」というプラットフォームです。それから、もう一つが1枚をめくっていただいて、次のページにあります「東海『市民サミット』ネットワーク」という団体が事業主体です。

まず、「2016年G7サミット市民社会プラットフォーム」のほうから始めさせていただきます。ここに「組織概要」と「活動実績」というものを張り付けておきますので、ここを見ていただきますと、市民社会プラットフォームのほうは全国規模で、全国のNGOとNPOが参加して構成されているプラットフォームです。参加団体が63団体です。共同事務局を「動く→動かす」と、それから、「国際協力NGOセンター（JANIC）」に置いております。

それから、「サミットや関連閣僚会合に向け、民間やアカデミアなどのセクターを超えた連携を促進する」ということ。それから、「海外の市民社会との連携・調整・必要な情報提供を行う」ということで組織をされました。

立ち上がったのは去年の11月の確か26日に結成大会が行われたと記憶をしております。活動期限としては1年間ということで、今年12月31日、2016年12月31日までとなっております。

「活動実績」は、ここにありますように、伊勢志摩サミットの進捗に合わせて、そのような取り組みを行いました。一番大きかったのは、京都で「Civil G7対話」という対話の会合が行われたことでした。そこには海外のNGO、それから国内のNGOが集まりまして、

伊勢志摩サミットの公式議題に関わる議題、環境や健康、保健、あるいはテロという問題に関わる議題を市民社会として議論を行いました。

その2日目には、「G7シェルパ」との対話、サミットの主要国首脳会議を首脳のパネルディスカッションとして議論をリードしている各国のシェルパの方たちと一堂に会して市民社会の代表が議論をするという「G7シェルパ」との対話を実施しました。これは前回8年前の洞爺湖サミットのときにも行われまして同じ京都で開催されております。

それから、そのほか、ここにありますが、「富山環境大臣」、これは会合に合わせて「環境市民フォーラム」に協力をする、それから、5月にこの三重県で開催された「市民の伊勢志摩サミット」の共同主催として市民サミットの開催に関わるということを行いました。

伊勢志摩サミットは5月27、28で行われましたが、サミットの会場に併設された国際メディアセンターにおいて各国の首脳宣言が出されたときに、首脳宣言に対する評価などを発表するという活動もございました。

以上が「2016年G7サミット市民社会プラットフォーム」の活動です。

それから、次をめくっていただきまして、2つ目が「東海『市民サミット』ネットワーク」の活動です。「東海『市民サミット』ネットワーク」というのは、「市民の伊勢志摩サミット」です。G7サミットに対する市民側の、市民の立場で政策提言をしようという横断的なサミットとして、「市民の伊勢志摩サミット」を開催したわけです。

その「市民の伊勢志摩サミット」を主催したのが「東海『市民サミット』ネットワーク」という事業主体です。これもネットワークでありまして、東海3県、愛知、岐阜、三重のNPO、NGO7団体が呼びかけ人となって結成をいたしました。

目的としては、「G7サミットに対して政策提言を行う」こと。「力強い市民社会の形成を共通目標とする」こと。それから、「海外、国内の市民団体が交流する」こと、そして、「海外、国内の市民社会へ向けて開催地の市民の声を発信する」ことなどを目標として開催いたしました。

参加者数は100団体約500名の人たちが参加をされました。ここにありますように、「アフリカ、シリア難民、食糧安全保障」といった15の分野になっております。全部G7サミットの議題と重なるように設定をいたしました。「成果と課題」については、ここに挙げました。

まず「成果」ですが、このサミットを機に、この地域で久しく行われておりませんでした「NPOとNGOの連携」が出来上がりました。NPOというのは、私たちは身近な地域の課題に取り組む市民団体と捉えておりますし、NGOは海外で国際協力を行う団体と捉えておりますが、そのNPOとNGOの連携が実現をいたしました。

それから、「地域の課題と世界の課題とを関連づけて考える」ということを掲げました。サミットで議論される議題というのは一見国際、グローバル課題、グローバルイシューということで、私たちと身近な問題ではないように受け取られがちです。でも、よく見ますと、それは私たちの生活をも左右する重要な中身を持った議題であろうというので、地域

の課題と世界の課題とを関連づけて考えることが必要だと、そう考える機会を持つことができました。

それから、一定の「市民へのインパクト」があったのではないのでしょうか。15の分科会でそれぞれワークショップ等を行いましたし、また、それぞれの重要な分科会は全て出て意見書を作成いたしました。その提言書の作成プロセスに市民が意見を言うというようなプロセスも設けました。こういう形で、市民ができるだけ参加できるような形態をとり、一定のインパクトをもたらすことができたのではないかと思います。

それから、4番目の成果は、「15の分科会で16の提言書を作成」したというふうになっています。15の分科会で16件というのは、1件多いのですが、「ユース」という、若者という分科会が2つに分かれて提言書を出しましょうとなって16件の提言書というふうになりました。

この提言書の作成に関しても、事前にウェブサイトで公開をし、市民社会から意見をもらい、さらに市民サミットの間でも議論をして最終的に出すという手続きをとりました。また、これは英文にも訳して作成いたしました。

それから、5番目が「市民宣言の採択」です。「東海『市民サミット』ネットワーク」の参加団体が議論を行って、市民宣言を作成しました。その市民宣言案は市民サミットの当日、公開をされまして、参加者から意見を頂くというプロセスを経て、その意見に基づいて修正を加えて最終化するという手続きをとりました。

この市民宣言については、地域の課題と世界の課題とのスイッチを意識しながら政策提言を行うことや、国、自治体、国際機関などへの政策提言活動をこれからも継続していくこと、それから、有効な政策提言を行うためのネットワークを今後つくっていくことの3項目の文言を盛り込みました。

それから、課題としてここで掲げましたが、首脳宣言に私たちの提言を反映させることを目指しましたが、果たしてどこまで反映することができたのかということに関しては、十分な活動は得ることはできませんでした。私たちのほうも準備不足、あるいは力量不足もそこには関係していたのかもしれない。

それから、「海外への情報発信」も、あまり十分ではなかったのではないかと考えております。国際メディアセンターでの記者会見に海外メディアの参加がなくて、主に情報発信は国内へ向けたものになってしまったというような、そういうきらいがありました。

それから、「国内NPOへの周知」に関しても、NGO関係には割と情報は行き渡ったかと思うのですが、NPO関係者への周知という意味合いでは、十分ではなかったかなというふうに捉えております。

総括としては、ここにありましたように、「東海地域のNGO/NPOにとっては、広く国内のNGO/NPOとの相互交流と相互理解の場となった」ということはいえると思います。また、地域のNPOの方からお聞きしたところによると、「国際協力NGOが蓄積してきた政策提言に関わる経験と力量を学ぶ機会となった」というふうに言っておられます。

ただ、「東海地域のNGO/NPOの政策提言に対する関心と意欲を喚起する機会と」になったのではないかというふうに思います。今後、政策提言に関わる東海地域のネットワーク形成につながるよう、今準備を進めているところです。

以上が、私のところの伊勢志摩サミットに対するNGO、市民社会側の対応の報告です。ありがとうございました。

中島：1点補足なのですが、先ほど「課題」の中で、国際メディアセンターでの記者会見に「海外メディアの参加がなく」とおっしゃったんですが、実際に私がその場にいたときに、保健分野のNGOが「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」と、それからあと「責任あるサプライチェーン」の2つの発信をしたときに、海外のメディアのカナダやヨーロッパの記者の参加がありました。

西井：なるほど、はい、分かりました。では、少し訂正をお願いいたします。

中島：訂正を少し行いましょう。

西井：はい、お願いいたします。

中島：それでは、時間が押しておりますので、引き続き5番目の「外務省NGO相談員制度について」、門田さん、お願いいたします。

門田：はい。伊勢志摩サミットの活動報告について補足で、今日お配りしております青いチラシ、「東海市民社会ネットワーク設立大会」を10月23日にJICA中部セミナールームをお借りしまして行うこととなりました。NGOの経験から学ぶ政策提言というテーマで、記念シンポジウムを行う予定ですので、皆さん、ぜひお越しいただければと思います。

続いて、時間がない中で恐縮なのですが、「報告事項」最後の「相談員制度について」、私のほうから説明をさせていただきます。すでに皆さんは、NGO相談員を十分にご存じの方ばかりだと思いますが、外務省からの委託事業を、中部地域では私どもの名古屋NGOセンターが受託して行っております。

特に、先ほどの龍田の報告にもありました、地域の活性化や、地方で国際協力の関心層を広げていく、NGOの活性化を図るということで、地域のJICAセンターとNGO相談員がもっと連携をして、関心を広げることが求められています。私たち相談員自身も、ぜひ協力していきたいというふうに認識を強くしておりますので、あらためて、この地域協議会の場でもご報告の時間を頂いた次第です。

NGO相談員制度は、こちらのチラシの裏面にあります、北海道から沖縄まで、全国16団体が受託をしています。中部エリアということですが、私ども名古屋NGOセンター、それから、「アイキャン」と2団体で、北陸3県、長野県、JICA中部が所管されている東海地域の4県の計8県を担当しております。

名古屋NGOセンターは、月90件ぐらいのご相談に対応しております。相談の中身としましては、NGOからの相談が全体の2割ぐらい、あと、学生さんからの相談も2割ぐらい。次いで、会社員や企業、自治体、教員の方からの相談が多くなっています。

内容としては、一般の方からNGOはどんな活動をしているのか、ボランティアをしたい

というような相談です。それから、次にNGOからの組織運営の相談、広報や、人材を募集したい、資金調達はどうしたらいいかという相談に対応するケースが多くなっております。

相談対応以外にも、出張サービスという形で、こちらから出向いて出張を行うというケースもやっております。特に特徴的なものとしましては昨年度実施いたしましたJICA駒ヶ根訓練所からご依頼を頂きまして「信州グローバルセミナー」というイベントの中で、「長野県からNGOを立ち上げよう」という分科会に来てくださいということで、講師派遣の依頼を受け、こちらから理事の龍田が実際に長野県に行って、例えば、どんな法人格を取ったら良いかというような具体的なご相談に対応したというケースもありました。

また、岡山では国際協力活動のための支援制度説明会ということで、草の根や外務省のN連やほかの助成金について、一堂に会した説明会を実施したそうで、そこにNGO相談員としてさまざまなスキームの紹介を行ったというような事例も聞いております。

昨年度は、JICA中部の国際協力推進員の各県の皆さん方と会議を持たせていただきまして、どんなニーズを各県で抱えていらっしゃるか、それに対してNGO相談員のできるというテーマで話し合いをさせていただきました。

その中で、岐阜県の推進員の方から、ぜひ来てほしいということで、岐阜の学校での講演依頼に対応をしたというケースもありました。また、来週もJICA北陸で行われるNGO-JICA協議会に合わせまして、JICA北陸3県の国際協力推進員の皆さんと、また会議を行う予定でして、北陸地域でのニーズや、NGOの状況なども伺いながら、出張サービスにつなげていけるか、また何かこちらからお役に立てることはないかというようなことで会議を持つ予定になっております。

ですので、これまで講師派遣をさせて頂いたという事例も多々ありますが、また国際協力推進員の皆さんとも相談をしながら進めていきたいと思っておりますので、NGO相談員にも連絡を頂き、協働できればと思います。

以上、報告です。

中島：はい、ありがとうございました。

時間が過ぎているのですが、何かJICAさんから、またNGO側から、質問や補足などがありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、もう37分ですが、40分ぐらいまでトイレ休憩を取ります。この時計で45分までにお戻りください。

(休憩)

多田：後半のセッションを開始したいと思います。JICAの多田と申します、よろしくお願
いします。時間が今のところ10分程度遅れての展開になっております。発表者の方々に
おかれましては、ご協力をまたよろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項のセッションに入りたいと思います。約45分使いましてお話を進め
てまいりたいと思います。まず、初めのトピックは、先ほど前半の部分でも言及がありま
した「草の根技術協力」でございますが、こちらの協力スキームの案件形成に当たってNGO
の皆さんにとって参考になると思われるポイント、留意点等について、JICA中部の佐藤の
ほうから説明させていただきたいと存じます。

佐藤：はい。JICA中部の草の根技術協力の調整員をやっています佐藤と申します、よろし
くお願ひします。時間があまりないので端折って資料のほうを見ていただきながらご説明
します。

資料5に当たります。先ほど少し発表させていただいた江口と私と、あと、倉田と3人
で、草の根技術協力のコンサルテーションをやらせていただいております、その中の経
験として今参加していただいている方も、もし草の根技術協力に応募をお考えの方も、参
考にいただければということです。

資料としては、ポイントとしてまとめておりますので、私の経験の中から少しお話しさ
せていただきますと、まず、皆さんはいろいろな構想を持っていらっしゃるのですが、相
手が本当にそれを求めているのでしょうか。相手とは相手の国の人たちですが、その人た
ちが、皆さんが考えていらっしゃる、日本で考えていらっしゃる活動を本当にやりたい
と思っているのか、そして、その人たち自身でやれるのかというところが、大きなポイ
ントになるのではないのでしょうか。

ともすると、こういうふうにやってみたい、これがいいだろうと日本側では考えている
のですが、相手側のほうは、実は本当の課題や、ニーズはそこではなかったというような
ことも多々あります。一番案件形成の中で気を付けているのは、課題は何なのかというこ
とをもう一度振り返るということを、よく私どももコンサルテーションの中でお話しさせ
ていただいております。

技術的な面では、PDMに書き落とししたり、モニタリング方式はどうなっているのかとか
と、いろいろと書く部分はあるのですが、やはり本当に課題がそこにあるのかというこ
とをもう一度確認していただくことによってプロジェクト目標に整合性があるというふう
になります。今プロジェクトをお考えの方も、このポイントをもう一度見ていただく上で、
先方と向こうにある課題にもう一度向き合ってみるということをお進めいたします。

あと、提案していただくときに、「共同事業体」というのが先ほどもどういふところがあ
りますかというので、2つの大学が共同で提案していただく、あとは株式会社、民間の会
社がNGOさんと一緒にやるということもあります。そういうときも共同というふうに提案
していただくことがございますので、それも資格審査として両者が資格審査に絶え得るよ
うに、書類を提出していただくということがあります。そういうお話がある場合は前広に

ご相談していただければと思います。

あと、最近はやはり安全情報ということで、治安が悪くなってきている地域にご提案される場所があります。もちろん、課題というのは、そういう国だからこそたくさんあるのだと思うのですが、外務省の安全渡航情報をよくご覧いただいて、その中でご提案される場合はぜひ、先にご相談いただければと思います。

せっかく相手の国の方も課題を持っていて、こちら側もやる気は満々なのですが、安全渡航情報の上でどうしても事業実施ができない、課題が解決されないという事例も昨今ありましたので、留意していただければと思います。

ありがとうございます。

多田：はい、ありがとうございました。

ご質問やコメント等はございましょうか。何かあれば、後ほどまたご発言を頂ければと思います。

では、次のトピックに移らせていただきまして、今度は JICA が行っております「NGO 等支援型プログラム」というプログラムがありますが、これにつきまして概要の説明と、NGO の皆さま方からの要望、提案について、JICA 中部の佐藤さん、それから名古屋 NGO センターの門田さんのほうから、ご説明、プレゼンを頂きます。

佐藤：資料 6 のほうをご覧いただけますでしょうか。先ほど、龍田さんのほうから資料 2 のダイジェスト版のところ、「(6) NGO 等支援事業について」ということで、報告事項で、NGO 協議会で話された内容、こちらのほうのご紹介を少しさせていただきまして、門田さんにバトンタッチをしたいと思います。

こういう NGO 等支援事業というのは、JICA と NGO で協議会の中で話されて、政策として出されたもの、支援事業になります。資料の 6 を見ていただく中で、内容としましては書かれているとおりで、これは今 JICA のホームページにも掲載されているものになります。

今募集をかけておりまして、どういうプログラムかといいますと、地域のネットワーク NGO や大学、自治体等も含めまして NGO の方々にスキルアップをしていただく、能力アップをしていただくための研修を企画いただいて、JICA にご提案していただくというスキームになります。

そこで、この辺りの地域ネットワーク NGO という名古屋 NGO センターのほうから、この件についてご提案があるということですので、バトンタッチしたいと思います。よろしくをお願いします。

門田：はい。この事業自体は今年度から名称が変わったのですね。

佐藤：はい、そうです。これまでは、JICA 中部や、地域にある JICA の国内機関は、提案団体からご相談をいただき採択するというようなことは、やっていなかったのですが、今年から JICA 中部と NGO ネットワーク等のご提案を頂く団体さんと一緒に話し合いながら内容を決めていくというようなことになっております。

門田：今年度から「NGO 等提案型プログラム」というふうに名称が変更されたということで、さらに契約に関しても、今までは単年度契約だったのですが、今後は3年間の契約に、変更になりましたので、提案するNGO側としては3年分の計画やプログラムを、今着手しているという段階にあります。

名古屋NGOセンターというよりは、この地域のNGOにどのようなニーズがあるかというところで、今検討を進めております。その中で今日も会場に参加をされておりますニカラグアの会の伊藤さんや、日本国際飢餓対策機構の浅野さん、ホープインターナショナル開発機構の松浦さん、ほかにも数人の方々のニーズを伺いながら、定期的に会議も実施いたしまして、今どのようなニーズがあるのか、こういうものが役に立つのではないかとということで検討をしております。

その中で出てきた内容は、この時期のNGOの課題として、長年活動してきたNGOが、ここ2~3年の中で活動を終了したり、会が解散をしてしまったり、また、資金的にも厳しくて休止をせざるを得ないというような団体が出てくるということです。名古屋NGOセンターの加盟団体の中でも、ここ2年ぐらいの中で4団体ぐらいが、そういう状況になっております。

一方で、今日ご参加を頂いているル・スリール・ジャポンや、新たな団体がまた加盟して頂いておりで、若い方を中心とする活動が誕生しつつあるというのが状況です。

その中で、新たに立ち上げたNGOの方や、新しく団体に就職したスタッフの中では、基本的なNGOの知識やスキルなどを学ぶ機会というのが限られて、団体が受講する研修などの機会が限られているのではないかと考えております。

そういう手探りで活動を進めていらっしゃる方を対象とし、この地域で長年現場経験を蓄積してきた方々によるプロジェクトづくりの基礎力を3年間で身に付けていただくようなプログラムを現在企画しています。

プロジェクトの質の向上に加えて、財政面でも持続可能となるようにしたいということで、例えば、自主事業を開発できるようなファンドレイジングのスキルや、助成金についてのニーズも増してきます。草の根技術協力事業にも応募をする際にどういう点に気を付けたらいいかというようなことを含めて、2年目には研修を企画したいと考えています。今年度からJICA中部とコンサルテーションをするということですので、すでに一度お話はさせていただいておりますが、また来週以降詳しく詰めたいと思っておりますので、今日ご参加のNGOの皆さんも、こういうニーズ、こういう研修をするといいいのではないかとというような、ご意見があれば、ぜひ頂きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤：ありがとうございます。

今日参加していただいているNGOさんで、もしよろしければ具体的に一つ二つ、簡単にこの場で発言していただければと思いますが、いかがでしょうか。

松浦：僕は、先ほど、少し佐藤さんにもあったのですが、まず、プロジェクトをつくる

にあたって、その地域の課題とは何だというような、その課題を探るためにどのコミュニケーションなどをしていけばいいのかという、その部分のスキルを学ぶというのは、僕が提案した一つにあります。

あとは、僕たちも団体をやっているんですが、ファンレイジング実施事業をもう少し増やしていきたいという団体さんの声が多かったので、そのファンレイジングのスキルを上げるというのも、もう一つ提案したのです。

佐藤：ありがとうございます。

ほかに、こちらのほうでいらっしゃれば、お願いします。

浅野：それぞれの団体が個々のやり方で事業を実施している中で、他のいろいろな方法を学び参考にしたいと言う声をよく耳にします。

また、先ほど松浦さんもお話されましたが、助成金に頼るばかりでなく、自分たちで採算が合うような事業をしていくにはどうしたらいいのかという声も聞きますので、そういうことを提案の中に込めているかと思います。

佐藤：ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。はい、では、今日頂いたこと、ご意見も参考にしながら、これからまたコンサルテーションをしていきたいと思えます。ありがとうございます。

多田：はい、どうもありがとうございました。

それでは、次の話題に移りたいと思えます。今日は社会福祉法人AJU 自立の家から伊藤さんにお越しいただいております。伊藤さんには3番目のトピックス、「研修員受け入れ事業におけるNPOと」JICA「の協働の好事例」ということで、「共生社会実現のためのアクセシビリティの改善ーバリアフリー化の推進」という事例についてプレゼンテーションを頂きたいと思えます。

伊藤さん、よろしくお願います。

伊藤（秀）：はい、あらためまして、AJUの伊藤と申します、よろしくお願いたします。

私から報告させていただきますのは、資料としては7になります。どのような報告がよろしいかと思いましたが、取りあえず概要のほうは載せさせていただきました。そもそも私たちがこの事業に携わらせていただいた経緯ですが、私たちは、障害者団体として始まった法人なものですから、40年ぐらい前になりますと、障害者の権利というところがなかなかなかった時代になります。

そういうところから権利擁護の部分もあるのですが、大事な言葉としては「当事者主体」という言葉をよく使います。当事者というのは障害者です。障害者が主体性を持って生きていこうという理念があるわけなのですが、そういうところから法人の中にも障害者のスタッフが2割ぐらいおります。ですので、障害者の視点から進めてきたそういう団体でございます。

そういう同じような障害者団体が全国にあるわけですが、東京にDPI 日本会議というNPO法人があります。DPIというのは、障害者インターナショナルの略ですが、そこは権

利擁護の中心に活動をしていて、政策提言や自立生活の支援や教育、国際教育、バリアフリーなどいろいろあります。

私は2010年から2年ほど、そちらのほうに出向しまして、当時事務局にいたことがあるのですが、それをきっかけに交通バリアフリーの担当を今もさせていただいております。DPI日本会議というところでも、JICAさんからの研修を2002年から行っております。アフリカ圏の障害者のリーダー養成ですが、それを今も続けているわけなのですが、北海道の支部でも中央アジアの研修をさせていただいております。

その中の1枠だけ私が担当しておりまして、テーマは、クロスディサビリティといいまして、障害種別を問わず連携をしていくという、そういうテーマなのですが、身体障害だけではなくて、知的障害や、精神障害など、いろいろな障害を持った方が一緒に活動をしていく、そういうテーマの枠をやっているわけなのです。

そういうことをさせていただきながら、また名古屋に戻ってきまして、AJUで活動していたときに、JICA東京の方から、今度は中部のほうでバリアフリーの研修をしたいという意向があるということで、お声掛けを頂きました。東京の方といろいろやりとりをしていたわけなのですが、その経緯で今回、中部さんからこういう場の研修を頂いたという形になります。

この4番目の「研修の目的」の「研修目標」のところ、対象は行政官の政策立案というところで、行政官ですと行政の方が中心になると思うのですが、私たちの団体の意向としては、基本的にはDPIもそうなのですが、障害当事者が研修員として研修を受けます。ですから、日本でエンパワメントされて、自国に戻って活躍してもらおうという、そういうところが一番特徴として強いところなのですが、今回は行政官ということで、11名の中の2人だけ、障害を持った方がいらっしゃいました。

ですので、そういうところに関われて良かったというふうには思うのですが、やはり、私たちが今回この研修で、一番強くお伝えしたのは、どんな活動をするにも、やはり障害者と一緒にやってほしいというところを強くお願いしました。そのため、今回の研修を受けて自国に戻って、自国の障害者団や当事者と一緒に活動してほしい、その障害者の意見を聞きながら進めてほしいということをしごく強く伝えました。

こういう考え方は、国連の障害者権利条約というのがあります、日本も2年前に批准したわけなのですが、その中の大事なキーワードの中に、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という言葉があります。

やはり、それを基に今も日本は政策を進めているという形になっているのですが、必ずそういう政策や、障害者のことを決めるときには、障害当事者や関係者は必ず入るという形をとってほしいということが強く書かれております。ですから、今回も研修員の方たちにもそれをしっかり踏まえていただいて進めてほしいということはお伝えしました。

あと、研修の中身なのですが、今回のレジュメを少し載せさせていただいたのですが、講師の半分は障害者当事者になります。それに加えていろいろなパーティーなども開かせ

ていただきましたが、AJU は本当に障害者が主体で動いている団体なものですから、本当に、とてもたくさんの方たちが迎えて、いろいろな催し物をしているということがあります。そういうこともしっかり知っていただきたいということです。

あと、今回のテーマがバリアフリーなわけなのですが、やはりバリアフリーのことを考えるというのは、私たちはただ、仕事や勉強などだけではなく、バリアフリーというのは本当に生きていくための必要な部分ですので、活動としてはメインテーマに置いております。

ですから、バリアフリーということを知ってもらうために、まず、障害者はどういう生活をしているのかということも、強く伝えていきたいと思っています。そのため、実際に地域で暮らしている重度障害者の生活を見ていただいたり、その方にいろいろな意見を聞いたり、あと、今回はできなかったのですが、ホームステイなどというものも踏まえてやっていきたいということはありません。

あと、今回は、先日も振り返りをさせていただいたのですが、2週間強という時間だったわけです。ですから、本来でしたらやはり4週間ぐらいはあって、進めていくべきかということをおもっています。

やはり研修員の方からも、ディスカッションする時間が少ないとか、質疑応答の時間も少ないということだったので、少し詰めすぎたかというところは反省点であります。ですから、次年度に向けてもう少し時間を余分にとって、もっといろいろな方とディスカッションができるような時間をつくりながら進めていったらいいかというふうに思っています。

簡単ですが、以上になります。私は伊藤秀樹といいますが、今回の研修の担当であります、JICA 中部さんも伊藤英樹さんなのです（笑）。私の場合、メールで最初に伊藤秀樹宛てに伊藤英樹さん CC に入っていたということもありましたが、伊藤さんから何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。

伊藤（英）：はい。ということで、今ご紹介を頂きました JICA の伊藤英樹です。本研修に関しては、今、伊藤さんからお話があったとおり、今回立ち上げということで、やはり日本でのご経験が豊富で、かついろいろな知見も相当豊富にお持ちの AJU さんということで、研修の実施内容に関しては大変心強い内容でした。

ただ、やはり JICA 側が研修の第1回ということで、いろいろな NGO さんにも研修していただいている中で苦勞されていることですが、研修の実施体制をどういう形で構築するかということが一つポイントになりました。

今回、こちらは小出さんに、事務の部分をご担当いただいて、中身のほうは伊藤さんや、あとは AJU さんが組織を挙げて、いろいろな形で研修の講師へのご参加や、いろいろなおもてなしを頂いたことによって、この研修は非常に効果的に進んだのではないかと思います。

あとは、課題別研修はいろいろな形で実施いただいているケースが多いのですが、今回の特徴はやはり AJU さんからの研修ということで、先ほど伊藤さんのお話からもありまし

たが、NGOや障害当事者の視点を行政官の中に打ち込むということでした。

参加研修員の各国では障害者支援に関しての政策や、当事者の方の取り組みという点で非常に苦勞している方も多かったので、今回はそういう意味で、AJUさんからの打ち込み、政策提言や、改善に向けた障害者当事者の皆さんご自身の活動の視点も入りました。あとは、政策に関する講義、また有識者からの講義といった、様々な立場からの視点をバランスよく入れていただきたい研修だったのではないかと思います。

伊藤（秀）：私どもの説明は以上です。

多田：ありがとうございました。

何かコメントやご質問等々、ございますか。大変興味深い内容でした。

はい、どうぞ。

岩瀬：伊藤さん、ありがとうございました。直接今のご説明を頂いたところに関連するわけではないのですが、先ほどの、第一部のセッションの中で、第1回 NGO-JICA 協議会の共有型の中に1号業務の話があったかと思います。研修に関しては、まさに1号業務に当たるところになりまして、今回 AJU さんに受けていただいたのですが、それ以外にもほかの NGO さんに JICA 中部の研修事業を受託いただいているケースもありますので、こういうコラボレーションというものを少しずつ増やしていければいいかというふうに思っております。

以上です。

多田：ただいまのコメントは、JICA 中部の研修業務課長の岩瀬でございました。ありがとうございます。

何かコメントはほかにもございますか。あればまた後ほど伺いたします。

中島：1つだけいいですか。

多田：はい、どうぞ。

中島：次の「協働のハンドブック」とも関係するのですが、協働の部分と関係するのですが、AJUさんのほうで JICA 中部と協働するときには何か良かった点、難しかった点などがありますでしょうか。

伊藤（秀）：今回初めてさせていただいたわけなのですが、結構自由にさせていただいたという印象がありまして、講師のほうは、私たちは本当に AJU カラーといいますか、そういうところを出させていただいたような内容にさせていただきました。3年間の継続事業ということで、今回の反省を来年、再来年と、もっと主に伝えるような、本当に自国に伝わっていくような活動ができればいいのではないかと思います。

中島：ありがとうございました。

多田：はい、どうもありがとうございます。

ほかにも何かございませうか。では、また後ほどあれば頂くとしまして、次の話題に移りたいと思います。次は4番目の、「『協働のハンドブック』の位置づけについて」というトピックで、名古屋 NGO センターの龍田さんからプレゼンテーションを頂きたいと思いま

す。

龍田：では、早速ご報告します。今の辺ですね、AJU さんとの事業というのはやはりすごく良い事業で、好事例にふさわしい事業でなかなか感銘を受けました、ありがとうございます。

特に「当事者主体」ということ、それから、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という視点というのはなかなか普通に、やはり行政の人は偉いですから。別の国、日本とは言いませんが、各国へ行くと、やはり行政の人はとても偉い人なので、なかなか住民の方や障害者の方の意見を聞いてくれなくて、自分のやりたいことをしてしまうことが多いので、この研修というのはとても良かったのだろうなと思いました、どうもありがとうございます。

今 AJU の伊藤さんもおっしゃったように、自由にさせていただいたというのは、ご感想だったのですが、このように NGO 側の視点、それから JICA 側の視点というのをお互いに良さを生かして作り込んでいった事業というのは大変素晴らしいものになります。

これが協働の原点でありまして、形式的には多分委託、受託の関係にはなると思うのですが、そういう場合であってもお互いに良さを、後からいろいろなことを取り込みながら、お互いに学びながらやっていくというのが協働の良さだと思います。

それで、名古屋の JICA と NGO との歴史というのは協働の歴史と言っても良いほどで、1990 年代から協働が進んでいます。2011 年ごろ、この地域協議会をちょうど作る時に今後協働をどう進めていったらいいのか、協働の意味は何なのかということについて、ハンドブックにまとめました。これをまずご紹介したいと思います。前回の地域協議会でも、これについて少しお互いにどんな内容なのかもう一度触れて確かめ合ひましょうということになったと思います。

今日はほんの触りぐらいしかできないと思います。けれども、前回の協議会でも言っておりましたが、次回の協議会ぐらいまでには一度もう少し踏み込んだ形で、前回は見直しとは言っていましたが、見直しというところではなくて、お互いにこれを見ながらざっくばらんに話し合えるような機会を設けさせていただいて、もう一度振り返りの会を持てたらと思っております。

今日はざっくりということなのですが、「協働のハンドブック」ということで、これは 11 年度を中心になってつくった後、大体 12 年度にかけて製本化していったというものです。協働の定義、意義から始まって、どうしてこのハンドブックをつくったかということとか、どういう点で有効性があるのかということですが、今言っていたような、お互いのいろいろな良いところを出すというのがやはりとてもいいことだということです。自由な発意などですね。

でも、JICA には国の機関としての責任があり、NGO には JICA とは違う様々なアプローチや理念があります。実際、NGO と JICA というのはやはりかなり違った歴史もあるし、

考え方もあるのですが、だからこそ、お互いのいいところを出し合えばより良いものができるでしょうということが書いてあります。

ハンドブックの構成も書いてあるのですが、そのときによく言われたのは、有効性と魅力には、多様なリソースができるということと、それから機動性と発進力などがあるということでした。なかなかいろいろな手続きを踏まなければいけない JICA さんと、それから、動きやすい NGO など、いろいろな意味です。

また、質の向上でお互いのもの、あるいは多様な資金の確保ができます。こういう協働で事業のすり合わせをすることで新しいビジョンや目標を高く持てる、あるいは地域力、地域での連携で地域に対してもちゃんとしたものができるということです。

最大の魅力の一つは、やっている皆さんがよく分かると思うのですが、やることによってお互いの人材が成長していくということが魅力であるということです。双方ではありますが、双方で考える課題というのでいろいろあるというところがあって、NGO はどうしてそんなことができないのか、これでもっとできる、これをもっと教えてくれというのがあります。

一方で、協働を進める上でのお互いの立場についても書かれています。JICA では、例えば、もうこういうような法律や、いろいろな法規、あるいは公平性の観点で NGO の様々な要望には応えられないこともあるということが書かれています。

例えば、NGO からは、もっとこうできるのではないか、もっとこうやりたいという要望があります。あるいは、「もっと報告は簡単にしてくれ」「経理をどうにかもう少し簡素にしてくれ」という要望があります。

でも、JICA 側からすると、「いや、それはだって、国民に対してちゃんと報告できなければいけないから」、「いろいろルールとして決まっているから」というのはあるのです。つまり、その辺はお互いにお互いの立場をよく考え、何をどう実現するかを考えないとまずいとは書かれています。

JICA が考えることはこうですよと、法令の周知や理解が不足しているから、そこをちゃんとしていただかないと、草の根にしてもお互いになかなか苦労します、というような本音の部分もちゃんと書いてあります。夢を語りつつ、だけど、こういうところがずれているということも書きつつ、つくったハンドブックです。

けれども、さらに協働を進める上で、先ほどの事業は本当にいい事業なのですが、そういうことをしたいと書いてあるのです。あと、少し各団体の持ち味を生かした役割を發揮することがいいと、そういうことにちゃんと理解をいただいていますか、なかなか難しいですが、一応イコールパートナーシップ—対等なパートナーシップに基づいて対話しましょうとうたっています。

要は、うちがお金を出しているのだからと、うちは国の組織だからと言われると NGO は萎縮してしまいますし、逆に反発するかもしれません。NGO 側としても、資金を出してくれるのだからと、言いたいことを言わないというのはまずいということが書いてあります。

重要なのは、先ほどおっしゃったように、一回振り返ってみる、次のステップに対してちゃんと PCDA の Act のところを、良かったかどうかをチェックした上でアクションを起こす、要するに、変革をして、次のプランにつなげるところをちゃんとやりましょうというようなことが書いてあります。

別に悪いことを書いただけではなくて、割といいことも書いてあります。ただ時代によって、これはどんどん推移していくので、2年に1回見直ししましょうとも書いてあるのです。一応、全員、その当時の NGO 側と JICA 側の所長まで含めて合意しているので、できれば一度、これが本当に今使えるのかというのを見ながら、もう一度直すところがあるのなら直しましょう。これは一回つくってしまうと、なかなか皆さんに見ていただけないこともありますので、もう一度振り返りましょう。

一つ、そのときに、協働を進める上で、これは草の根でも、例えば今回の AJU さんの事業でもそうかもしれませんが、今回はこれがなくてもちゃんとされているということでしたので、すばらしいと思います。名古屋でどうかは知りませんが、たまに、「ルールはこうなっているから」、「仕様書はこうですから、このとおりにやってください」などと言われるときついです。

そういう場合もありますので、その前に、こういうチェックリストで、これはこういうことを始まる前や途中でチェックするといくと、その当時言っていた内容です。最初に、基礎となる共通の認識を共有しましょうということでした。

次に、持ち味を生かした役割分担をちゃんと発揮できるようにしましょう。先ほどの事業実施では、「ちゃんと対話をしながら事業ができるような体制にしましょう」や、「ちゃんと振り返りましょう」と言っているだけです。だから、PCDA を回しましょうと言っているだけです。

あるいは、よく話し合いながら質の高い事業をしていきたいと思います、そういうようなことですので、こういったものも参考にしながら進めていきたいと思います。一度前回は協議会で申し上げたのですが、できれば、もう一回おさらいをする会、今日はざっと言っただけですが、具体的に細かい点、これはもっとこうしたほうがいいのではという話をざっくばらんにできる会をぜひ持たせていただきたいと思いますと思っております。

以上、報告です。

多田：はい、ありがとうございました。

おかげさまをもちまして、ほぼオンタイムに戻りつつあります。ご協力ありがとうございました。

それでは、協議事項のセッションについては以上で一応締めたいと思いますが、何か特にご発言やコメントなどはございますか。よろしゅうございますか。

岩瀬：いいですか。

多田：はい、どうぞ。

岩瀬：あらためまして、研修業務課の岩瀬です。

すみません、今の内容と直接関係しないのかもしれないのですが、草の根との関係で少し教えていただきたいことがあります。私が発言するのも不適切かもしれないのですが、私が研修を動かしている中において、いろいろな先生方と接点があるのですが、例えば、ある講師の方が、非常に思いが強く草の根技術協力をやりたいと言う話が寄せられます。

ただ、その団体のそもそものマニフェスト、役割ではない、あるいは、そもそもなかなかその団体から理解が得られないという中において、どこかの団体とコラボして草の根技術協力をやりたいと思っている方に、たまにお話を伺うことがあるのです。

そういうときに、例えば、NANGOCさんのネットワークのNGOさんで、国際協力をやりたい、草の根技術協力もやりたいという団体とのマッチングの部分の役割をお願いしたり、お伺いしたりして、われわれのほうからアプローチするという事は可能なのでしょうか。

門田：名古屋NGOセンターの事務局の門田です。そういうご相談NGO相談員として対応します。JICAに限らず、例えば企業からの相談で、こういうニーズの技術を持っているのでこの国でやりたいのですが、それをやってくれるNGOはないかというような相談などはあります。例えば、その技術が幾らで売れるのだけれどもという具体的な話も含めて寄せられることが、たまにあります。

JICAの地域センターからも、この国でこういうことをやりたいと思っている方から今相談を受けているのですが、東海地域でないかというようなご照会を受けたことも前にありました。こちらの職員や理事の把握している範囲で回答するような団体もあれば、ご紹介をするというケースもあります。

やはり、先ほどの佐藤さんの話に戻るかもしれませんが、草の根技術協力事業は、もともとはその地域のニーズに、住民の方自身がやりたいと思っているかどうかというところに話が戻ってしまうと思います。

ですから、そういうことを実施できるかどうかというのは、マッチングの中でも非常に難しいものになってきます。相談されている国のことをやっている団体や、そういう技術に近いことをプロジェクトでやっている団体と直接やりとりをして、話が合えばということもお話はしますが、実現は難しいかと思います。ただ、ご紹介はしています。

岩瀬：はい、ありがとうございます。

多田：はい、ありがとうございました。何かコメントやご発言はよろしいですか、なければ終わってしまいますよ。

門田：せっかくですので、今日来ていただいた方に、ぜひ。

多田：ありがとうございます。

中島（正）：AJU自立の家との協働プログラムは、とても印象に残りましたし、3年継続でやるということできっと、より当事者主体の方向に行くことが見えるので、すごく僕はいい事業を今日聞きました。

多田：何か、順番ではないですが、ぜひ一言頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。

浅野：すみません、とても具体的な質問で恐縮ですが、草の根技術協力の参考になるポイントの、2つ目の1番の「人を介した『技術協力』」とは何ですか。

佐藤：どこですか。

浅野：資料5番の2つ目の、「趣旨との合致が大切！」というところの一番初めのところに、「人を介した『技術協力』」と書いてあるのですが。

多田：「人を介した『技術協力』」であること。

浅野：はい。

多田：この部分で。

浅野：「人を介した『技術協力』」とはどういう意味ですか？

佐藤：分かりました。ありがとうございます。

「人を介した」というのは、技術協力でもいろいろな協力があつて、物資を供与したり、例えば、医療機器を送るなどというような技術協力もあるのですが、「人を介した」ということは、人が人に教えたり、人が人を養成したりというふうに、人によってその技術協力をメインにするものという意味です。分かりますか。

多田：はい。多分に JICA 的な表現ですね。

佐藤：すみません。

多田：今でももちろんやっているのですが、かつて JICA は、専門家を送るエキスパート、これは人から人への技術移転を狙っていることなのですが、それと、機材を供与すること、人を日本に呼んで研修を受けてもらう、この3つをパッケージにして技術協力プロジェクトと呼んでいた時期があるのです。

そういうことからしますと、人から人へ伝える、エキスパートを送ってエキスパートが向こうの途上国のカウンターパートに教えるということ、これは技術移転です。それから、研修生に日本に来てもらって、日本でトレーニングを受けてもらう、これも人から人の技術移転なのですが、それに加えて機材を供与するということも広い意味での技術協力、技術移転のカテゴリーの中に入れてきたのです。

そういう意味では、草の根技術協力というスキームについては、その機材を供与するという部分が非常に小さいと。人を介しての技術移転が中心になるということです。

ですから、普通、機材をぽんと渡すことが技術移転とはつながらないですね。ただ、JICA 的には、そういう理解をしてきたものですから、あえて述べさせていただいた次第です。JICA 的には、技術移転の一環として機材を供与するということをやってきたものですから、草の根技術協力についてはそうではありませんと、物を供与するということは皆無ではありませんが、ほとんど含まれません。

説明になっていますか。

浅野：すみません、「技術協力」特に「技術」という言葉がピンと来ないのだと思います。

多田：技術とは何か。

浅野：私たちが普段している活動と「技術」がどう結びつくのかピンと来ないのです。

龍田：いや、技術なのですね。

浅野：「技術」ですか？

龍田：だから、人が行って何か教えれば技術です。

浅野：日本から「人が行って教える」のですか。

龍田：あるいは、人が行って教えなくても、要は、その人が何かを身に付ければ技術です。行動を起こせば、あるいはエンパワーされればというような。

浅野：empowering ということですか。

龍田：empowering でも技術です、技術の共有はなされたと見なされるといいます。

浅野：では、私たちが普段している活動=ここで言う「人を介した『技術協力』」ということですか？

龍田：はいそうです。もっと言うと、多分、お金を送るだけは駄目というのと、あと、物をあげるだけは駄目というのと、それから、何か建てるだけは駄目という、そういうハードだけでは駄目ですと。お金で、ハードだけでは駄目ですと、ちゃんと人が行って何かを提供してくださいと。何かというか、そのようなイメージで僕は取っているのですが、違うかもしれません。

多田：お感じになったそのご理解で正しいのではないかと私は思うのですが。

上から目線で、知っている人が知らない人にものを教えるという、そういう技術の移転ではない場合が多いですね、普通はそうですね。そういうことをおっしゃりたいのかという気もするのですが、それはもちろん踏まえてのことです。

龍田：それも入っています、大丈夫です。

多田：でも、知っている人が知らない人に教えるということではありません、それだけに限定されるものでは決してありませんので、もちろん empowerment もそうですね。ただ、それを表現するときにわれわれはついつい技術協力という言葉を使ってしまうのです。ですから、草の根 empowerment でもなくて、草の根協働作業でもなくて、草の根技術協力なのです。

はい、ありがとうございます。何か無理やり切ってしまった感があるのですが（笑）。

3番目のセッション、本当に残念なのですが、時間の都合上、以上で終わらせていただきます。

プログラムの4番目の「その他」、連絡事項等について、JICA のほうからお話しさせていただきます。

竹内：では、1分だけ時間を頂戴したいと思います。A4横の1枚で、「JICA 中部の調べ」という案内のチラシが、皆さんのお手元にあるかと思います。今日はその宣伝をさせていただきます。

ちょうど来週の、今頃から、セミナールーム A という、このセミナールームの向こう側

の大きい部屋があるのですが、そこで JICA にいろいろとご支援を頂いている団体、個人の方々にお集まりいただいて、少し懇親の場を設けようということでもあります。

佐藤さん、NANGOC さんにもご案内を差し上げていましたね。

佐藤：はい、ご案内はさせていただいています。

竹内：NANGOC さんのほうからもご案内が行っているかと思いますが、会費制で恐縮なのですが、立席なのですがいろいろ交流をしていただければという趣旨です。

私どもの研修員も含めてなのですが、100 名ぐらいの参加を頂いておりまして、まだまだ大丈夫であります。ぜひ、お運びいただければと思います。いろいろな団体、個人、研修員を受け入れてくださっている方、お世話になっているような大学や、団体の方々もいらっしゃるの、もしかしたら、先ほどの話ではありませんが、いい出会いがあるかもしれないので、ぜひ、お運びいただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

多田：ありがとうございます。

ちなみに会費は 1,000 円ですね。よろしく願いいたします。皆さま方のお一人でも多いご参加をお待ちしております。

それでは、連絡事項、以上で、いよいよ最後のプログラムになってまいりました。本日はお集まりいただきましてどうもありがとうございました。JICA 中部の所長、熊谷より皆さま方に閉会のごあいさつを申し上げます。

熊谷：はい。JICA 中部の所長をさせていただいている熊谷です。掛けてお話しさせていただきます。今日は N たまの方々もいらっしゃるの、大変多くの方数の方々にお越しいただきまして本当にありがとうございました、感謝を申し上げます。

私どもからのご説明の部分が今回は少し多かったかもしれませんが、また、もしご不明な点などがありましたら、別途個別にでもご相談をさせていただける部分もあるかと思えますので、本日だけに尽きないところは、そういう形もあるかと思えます。

JICA というよりも私個人の印象ですが、今日は NGO さんからいろいろお話しいただいた中で、伊藤秀樹さんが AJU さんの話をしてくださいます、ありがとうございます。皆さまからも、とても良い事例だというコメントを頂きました。良い事例なので今回、議題に入れたいということでした。

一つ、私がこの研修で思いますのは、やはり JICA が AJU さんから非常に学んだ、そして、JICA はやはり AJU さんのノウハウをいろいろと提示していただいた上で本当に良い研修ができました。大変感謝を申し上げたいと思います。

私どもも仕事をしている中ではいろいろな状況があつて、ある意味、私どもがいろいろな制約も踏まえ、さまざまなことを折り込みながらこういう形で完成品をつくらなければいけないという場合も実はあります。先ほど、龍田さんがおっしゃったように、あれをしる、これをしるとあれこれ出すのではなく、協働というところを心せねばいけないところがあると思います。他方でものによってはある程度枠組みを組めて、それができる方々に

来ていただく、というような方向で進むものもあるのかとは思いますが、ものによるかと思えます。

今回、AJU さんには、まさにノウハウを頂きたいというようなケースでありまして、そういう場というのは本当に多くあると思えますので、そういうときに、皆さま方のお知恵がまた頂けるような、本当に協働という形でできる場はたくさんあると思えます。いろいろなところでお力を貸していただけるとありがたいというふうに思っています。

もう一つは、伊勢志摩サミットの NGO さんの活動報告を西井さんから頂きまして、これは、私は非常に興味を持っていました。というのは、先ほど報道に海外のプレスが 1 人いらっしやっただとおっしゃいましたが、国内のほうの発信でも NGO さんからご覧になって大変満足がいくほどの発信がちゃんと国内メディアからしていたのであろうか、と実は私は思っています。

というのは、NGO さんがこういう活動をされていたというのは事前に、このサミットで非常に忙しいのだという話は聞こえてきていましたので、本当にいろいろな準備と打ち込みをされていたのだというふうに思っていました。

それで、どんな形で報道が出るのかと思っていたのですが、やはり、やられていたボリュームを、人々にむけて報道される度合いが、期待にぴちっと合ったぐらいのものがあつたかどうか、というのを、少し思っていたところがあります。ですから、今日はこういうことでやってきたというお話が頂けるのを、実はすごく楽しみにしていたところです、ありがとうございました。

あと、今年度初めてですので、少しだけ JICA のことを申し上げさせていただきますと、今年大きなこととして、ODA の予算が 17 年ぶりに少しだけアップしたというのがあります。本当にずっと右肩下がりでございましたが、アップしました。

その背景には、今日皆さまのお話の端々にも出ましたが、やはり今年はいろいろなイベントというか、大きな外交イベントがありましたから、予算がアップしたということだけで喜んでいても仕方ありません。先ほどの皆さまも参画された G7、こちらは日本が議長国ということがありましたし、つい先日も TICADVI がございました。

あと、やはり大きいのが国連安保理の非常任理事国として参画しているという、非常に大きなことが動いていて、そういうことがあつてのやはり ODA で、「これは絶対重要だから、JICA はしっかりやれ」ということも含めてのアップかというふうに思っています。浮かれることなくやるべきことをたくさんやらなければいけないかと思っているのが、今年のわれわれの考えているところがございます。

それから、もう一つ重要なのは、これも先日ホームページにアップされたので、皆さんもご覧になっているかと思いますが、先だって、安全の関係で非常に残念なことが起こりましたので、それを受けてということになるのですが、国際協力事業安全対策会議というのがすぐに設けられて、最終報告が最近出たところです。

その中ではっきりと、NGO さんと外務省さんの定期協議の中で、年 2 回程度は、NGO

さんとの安全について、話をしていくということで明記されているというところがあります。

大事なことは、そこでいわれているのは、やはり安全がまずあって、それがあっての事業だということです。ともすると、仕事をしていると、何とかなるだろうと思って仕事をしたくなるところがあるのですが、そうではなくて徹底的にやはり安全が先だということが出されたメッセージかと思いますので、良い形をこれからも考えていければ、というところはやはり大きいところです。

それから、もう一つ、龍田さんのお話にも少し触れられていますが、「やはり地方創生、こちらは非常に大きなことがあって、JICA のほうはもしかすると政権からの指令があって、いろいろあるのかな」というふうにおっしゃっていましたが、決してわれわれは圧力があってやるのではなく、地域のためにやりたいと自ら思っています。

やはり政府が考えて、「これは日本、やるんだぞ今年は」、「これは、向こう数年やるのだぞ」となったら、それを具現化するのはわれわれ独立行政法人の使命であり、役割だと思っています。ですから、やはり地方創生ということがありましたら、その中でどうやってわれわれが、関係の皆さんと一緒に役割を果たしていけるかというのは、常に考えているところです。

ただ、それが空回りして、具体化していないところが本当に多いというのは、自分としても思っているところなのですが、圧力でも何でもなくて地域のために仕事をするのは非常にうれしく思っており、ですから一生懸命やろうかというのは、実は今年の趨勢ということでもありますので、そちらもお話がありましたので付け加えさせていただきたいと思います。

本当に、本日はどうもありがとうございました、またこれからもどうぞよろしく願い申し上げます。

多田：はい、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、2016 年度第 9 回中部 NGO-JICA 中部地域協議会を終了いたしたいと思います。

皆さん、ご協力、ご参加、どうもありがとうございました。(拍手)